

# 9月12日実施の各小学校区の事業

## 新飯田小学校区

□事業名 チャレンジ・ザ・ギネス □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、小中学校グラウンド □対象 小学生、中学生、一般 □内容 バレーボール投げ、スリッパ飛ばし、空き缶積みなど

## 茨曾根小学校区

□事業名 ふるさと教室 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館 □対象 小学生 □内容 地域内の史跡巡り

## 庄瀬小学校区

□事業名 ボール遊び大会 □実施時間 午前8時～11時 □場所 小学校体育館、グラウンド □対象 小学生 □内容 低学年は体育館でボール遊び大会。高学年はグラウンドでサッカーと野球大会

## 小林小学校区

□事業名 スポーツを楽しむ会 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、グラウンド □対象 小学生 □内容 野球、卓球、バドミントン。参加人数が多いときはレクリエーション大会

## 白根小学校区

□事業名 巻風作り教室 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館 □対象 小学生 □内容 巻風作り

## 戸石小学校区

□事業名 映画教室、若草スペシャル教室 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、用具室、図工室、教室など □対象 小学生 □内容 映画教室、スポーツ教室、工芸教室、料理教室、将棋大会

## 臼井小学校区

□事業名 ボール遊びとボール運動 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、小中学校グラウンド □対象 小学生 □内容 ボール遊び、ボール運動

## 大鷲小学校区

□事業名 凧作り □実施時間 午前9時～11時30分 □場所 小学校体育館、グラウンド □対象 小学生 □内容 凧作り

## 根岸小学校区

□事業名 ゲーム遊び □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、グラウンド □対象 小学生 □内容 いろいろなゲーム遊び

## 大通小学校区

□事業名 スポーツ教室 □実施時間 午前9時～正午 □場所 小学校体育館、グラウンド □対象 小学生 □内容 ミニバスケットボール、ドッジボール、縄跳び、ボール投げ、サッカーなど

# 社会全体で子供たちを見守ろう



## 学校、家庭、地域の対応と課題は……

### 学校は授業時間の上乗せをしない

九月からの学校の授業は、どうなるのでしょうか。今まで六日間で学習していたことを五日間で学ぶことは、かえって子供に負担がかかるのではないかとこの問題があります。これに対し学校では、授業のカリキュラム編成や指導方法を工夫するようにしています。基本的な考え方は、児童・生徒の学習負担にならないよう、学校行事を見直し、第二土曜日の授業時間を月曜日から金曜日の上

乗せしないことにしています。また、児童・生徒が自ら考えて主体的に判断し、行動できる資質や能力を育てるための体験的な学習や問題解決的な学習を行うようにしています。このため、既に小学校では、今年から新しい学習指導要領に沿って、新教育計画がスタートしました。中学校でも、来年度から新しい学習指導要領で行うことになって

しかし、共働きの家庭の子供などへの配慮も必要です。親が休みではないため、子供が一人となってしまふ家庭への対応策が求められています。このため、教育委員会と学校週5日制推進会議などでは、次のように対応策を考え、いろいろな事業を計画しています。

### 市内10小学校を開放

市内小学校10校の学校開放を行います。

□開放場所 原則として体育館、グラウンド

□利用者 原則として当該学校区に居住する児童

□開放時間 原則として第二土曜日の午前9時から正午まで

□管理・指導など 各学校の学級規模に応じて二、三人の指導員（世話人）を配置し、指導員となるボランティアの教師やPTAなどの地域関係者が管理と軽易な指導に当たります。

□学校開放で取り組む各小学校区の対応事業 地区青少年健全育成組織やPTAなどの関係団体と連携協力して、各学校区でいろいろな事業を計画します。学校週5日制がスタートする九月十二日に実施する事業は左表のとおり

### 家庭での体験的な学習を増やす

家庭や地域社会では「学校週5日制」の実施を契機に、児童・生徒の家庭や地域社会での、生活体験や自然体験などを、より豊富にすることが期待されています。子供たちにとっても、いろいろな体験を増やすことが、自主的な行動を促進することになります。したがって家庭では、子供が親と一緒に過ごす中で、生き方や生活の知恵を学ぶようにすることが大切です。

### 中学生は自主性を伸ばす

中学生については、公民館活動や地域活動などに積極的な参加を呼び掛けます。学校の生活指導を踏まえて、生徒が主体的に生活設計を立て自主的に土曜休業日を過ごすようにします。

### 児童・生徒の学校外活動を充実

地区青少年健全育成協議会を児童・生徒の地域活動を支援する中心組織と位置付け、学校、PTAなど関係団体と連携し、学

### 地区公民館など社会教育施設も開放

地区公民館を午前中開放し、児童図書を配本します。施設管理、子供たちの世話をしてもらう世話人を各館に配置します。白根地区公民館では、学校の土曜休業日の午前中、青年教育センターを会場に「子供茶道家」を実施します。図書館と大通地区公民館では小学校低学年を対象に、ボランティアによる「読み聞かせ教室」

### 万一のために傷害保険制度を活用

学校開放と公民館などの社会教育施設の開放で、参加する児童や引率父兄、指導員などが事業実施中に起こした事故やけがなどを保証するため、傷害保険制度の活用を図ります。

### 社会全体で子供たちを見守ろう

「学校週5日制」の主役は何といっても子供たちです。大人たちがサポートし、子供たちが自主性を持って、いろいろなことに取り組む体制を作ることが大切です。今後「学校週5日制」の定着を図っていく上で、学校、家庭、地域社会が今まで以上に連携を深め、一体となって問題の解決に取り組む必要があります。休日が増えることによって、子供たちの生活が活気あるものになるように、社会全体で見守り、対策を考えていきたいと思います。